

葉山町教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和6年2月21日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時39分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会1月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第23号 葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について
日程第4 報告第2号 教育長の事務代理に係る報告(財産の取得)
日程第5 報告第2号 教育長の事務代理に係る報告(葉山町スポーツ推進委員の解職)
日程第6 各課からの報告
① 教育総務課
・工事の進捗状況について
② 生涯学習課
・町民スキー学校について
日程第7 その他

(開会宣言)

教育長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会2月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が1名いることをご報告します。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

本日の日程は次第のとおりです。

会議の次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録の作成上、質疑の際は挙手をしていただき、こちらで委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときには、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、1月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、1月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前9時59分、閉会午前11時19分でございます。

以上です。

教育長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございますか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙をご覧くださいますと、案件が5件ですか。中身については6件になりますかね。という形ですので、ご報告を差し上げていきたいと思っております。

まず1件目、1月25日(木曜日)に開催されました県町村教育長研修会についてご報告させていただきます。今回は、湯河原町の教育委員会で開催されました。湯河原町の教育委員会は防災の関係に特化した庁舎の中に教育委員会が新しく入っているという、非常にきれいな、新しくできたところでしたね。もともと学校だったところを改築したということを伺ってましたけれども、湯河原町、本当に海に近いですからね、防災の意識が非常に高いところであります。

冒頭に、文部科学省初等中等局学校デジタル化プロジェクトチームサブリーダーの

渡辺課長補佐から、G I G A関係についてのレクチャーを受けました。導入部では、前回の教育委員会でもお話ししました、OECDのP I S Aの2022の結果や、現在の教室の中での児童・生徒の多様性についてお話をされていました。

つまり、これまでの教育方法では学校教育はいいのでしょうかという中で、G I G Aの導入とその利活用について語られていたということです。現在は1人1台端末の利用について、これについては、学校によって、町村によって凹凸がある状況であるというお話。利用状況について、比率については毎年上昇していますけれども、この凹凸をなくしていく、教員が利用について腹落ちをしていくということで、その凹凸は恐らく平たくなっていくのではないかというお話もされておられました。当然、学びの保障の観点、これは不登校児童・生徒への学習保障にもつながっていくこと。さらに、自然災害時の学習保障や健康観察等にも活用していくこと。障害の特性がある児童・生徒へのサポート的機能もあるということをも十分理解をして、教員にお話をお願いしたいというお話でした。

さらに言うならば、これからの新しい教育で言うならば、個別最適な学び、さらに協働的な学びへの効果は絶大なものであるということ。端末利用によって個人個人の学習の状況を確認することが可能になるツールであることも教員のほうが知るべきであるというお話もありました。

よく言われる話ですが、デジタルなのか、アナログなのかということをよく対立構造的に二項対立の話をされますけれども、そういうものではないということです。これを両方をうまく使いながら、自ら好きな課題に取り組んでいく学びの姿勢をぜひ養ってほしいという話でした。離れたところとのオンライン接続による協働的な学びも可能であること、教員の働き方改革においても校務効率化が可能であること、これはもう確実にそうですね。葉山の場合、私、来たときから既にそうになっていましたが、クラウド上で校務支援のシステムが入っていましたので、これについては各教員たちは多分便利に使っているんだろうと思われまます。

例えば、小テストの丸つけも、自動採点もどんどんこれから先は可能になっていくということになるだろうということですね。昨日、おとといあたりですか、青森県がこここのところ非常に先進的に教育全体を動かそうとして、全体的に動いています。100億円以上を教育につぎ込むという予算が出てましたね。その中でも、青森の教育長もお知り合いなので、昨日LINEで話をしてみました。そういう中では本当に、教育長はこれは何であんなってるのかということ、簡単に言うとデジタル化に非常にお金をかけていますけれども、知事部局の首長が先進的に青森の教育を何とかしたいという思いが強いんだという話をされてました。その中でも青森県全体に、県全体に市町村に対して補助をしていくという考え方でしょうけれども、いわゆるデジタル採点のツールも入れるんだという話も聞きましたね。

葉山ではもう既に入っていますけれども、保護者との連絡ツール、これも当然入れ

ていくんだと。これについても、いわゆる基礎自治体の各市町村が個別でやるのではなくて、青森県がやるというのは、これはまたすばらしい考え方でしょうね。神奈川県もやってくれないですかねと思いながら話を聞いておりましたが。そんなこともあります。

課題としては、整備計画が大急ぎで導入したことによる様々なことがやはり課題としては残されているというお話をされてきました。研修やサポート体制が完全に充足をしていない、ソフト面の課題も当然あるということです。ハード面の課題は機器更新のことが当然あります。令和6年度から対応が必要な自治体ももう既に存在しているということ、多くは令和7年、8年度だと考えていますけれどもというお話でした。

閣議決定の骨太方針で、GIGAスクール構想については方針を着実に進めるとされています。令和5年11月の総合経済対策の中で、5年間程度の継続的な基金を地方自治体につくって、端末については共同調達を行うことを想定しているという話が再度されました。単価につきましては、前も申し上げましたが、大分頑張ったんでしょう、1台単価1万円上がって、5万5,000円になってます。予備機がその上に15%の幅で購入が可能なのが、今回は、前のときの配備にはなかった考え方ですね。15%の予備機が購入できるということ、非常に大きいと思います。

スキームをどうするかについては、現在作成中であるということ。更新全体については、3,500億円規模の更新になるんだということであるので、国としては、これだけ金をしっかりと取りながら、教育にしっかりと取り組んでもらいたいということになりますので、ぜひ各市町村では活用を頑張ってくださいというお話がございました。

最終的には、恐らくこの補助金自体は3分の2の国の補助が出ます。ただ、じゃあ、最後の3分の1はどうなるのかというのが前から比較的話題になっておりましたが、どうもこれは、いわゆる地財措置で何とか可能になるという話になっていますので、一般財源の中から国としては地財措置の中で3分の1をカバーしてほしいという意味合いがあるようです。

さらに、今回教員分についても地財措置でしっかりと手当てをするので、教員分の更新はそちらでやってもらいたいというお話でした。

大まかにはこのようなお話でした。葉山町としては今後の更新スケジュールを明確にしなからすけれども、まず、恐らく次年度、令和6年度中に通信環境のアセスメントを恐らく1回やらなければならないだろうと考えています。それを行った上で問題がなければ、令和7年度に更新に関する形の仕様を作成し、令和8年度の当初のレベルから更新の機器更新が完全に可能になるという形でスケジュールを恐らく組むような形になっていくだろうと思っています。後ほど申し上げますが、県のほう、明確なスキームができていませんので、共同調達もどうなっていくのかというところが明確になっていませんので、国のレベルではここまでやりましたというお話でございま

した。レクチャーについては以上でございました。

その後、研修会で行ったので、町村教育長会としてはいつも3つのグループに分けて研究を行っています。前にも申し上げたとおり、葉山町はデジタル教科書の導入についての研究をしています。寒川町とそれから大磯町と二宮町の4町で行ってきたところです。令和6年度も文部科学省は英語の小学校高学年と中学校及び数学・算数について、一定の学校での実証実験を継続する予算を取っていますので、恐らくしばらくはこのまま利活用を進めていくような形になるかと思えます。来年度は中学校の採択が、教科書採択がございまして、また委員の皆様には採択業務をお願いすることになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかのグループでは、部活動の地域移行化と1人1台端末の利活用について研究がされています。町村教育長会の冊子が3月の後半にはまとまってまいりますので、そこでまた研究成果を確認していくということになっていくと思えます。ただ、いずれにしても、部活動の地域移行化につきましては、なかなか各町でご苦労されてるところが多いというのが実態です。1人1台端末の利活用については、各市町村の中で個別の課題はどうしても、順番にこれからやはり更新どうしようという話も含めてお話がされていたところです。

続きまして、1月26日(金曜日)に、楽校改革戦略会議を開催しましたので、これについて報告させていただきます。この日につきましては、これで3年目ぐらいになるんでしょうか、学校の先生方に、先進地の視察に行ってくださいとありますので、県外視察の報告を何点か、報告を個別にさせていただいたところです。かいつまんで少し申し上げます。ちょっと分かりにくいところがあるかもしれませんが、ご容赦ください。

まず、上山口小学校の田中校長が広島県の福山市の常石とともに学園、常態の「常」ですね。に普通の「石」。「ともに」は平仮名です。学園について、ここに行っていたので、この視察報告をしていただきました。ここは、公立学校で初めてのイエナプランの認定校になります。

内容については、まずイエナプランの特徴でもあります、異年齢クラス、それから、対話や遊び、ブロックアワーと言われる学習の時間、ワールドオリエンテーションという探求に近い時間、これを核に1日の時程が編成されているというお話をさせていただきました。全体で140名程度の小規模校です。上山口小学校の今後の学習編成に大いに参考になったというお話をされていました。

田中先生も既に学校の中で、上山口小学校は既に単級でございまして、多編成の形というんですかね。いわゆる大きな学校とは違って、横の連携がなかなか取りにくいという欠点を単級は持ちますので、ここをどうしていくのかというところは前からの悩みであるというのは事実だったわけですね。現実的に異学年交流も少しずつ始めてもらっているわけですが、今後どんな形で何をしていくのかという実態、特

に公立校でイエナプランというのが本当にできるのかというところを見てきてもらいたいというお話も差し上げましたので、実態見てきていただきましたので、これについては学校の中でも多分報告がされ、さらに言うと、学校運営協議会等々でもお話がされていくのではなかろうかと思っています。

続いて、同じく上山口小学校の大黒教頭が、名古屋市の山吹小学校、普通のマウンテンの「山」に空気の「吹く」ですね。山吹小学校の自由進度学習と異学年グループ活動についての視察報告をしてくださいました。

自由進度学習では、山吹小学校ではY S Tという名称をつけて、自分で選択した学習を選択したクラスで自由に行っているという特徴があるようです。これ何かといいますと、先生たちが時間割の中で何個かグループでこの勉強をするよというクラスが何個か存在してるんです。子どもたちは自分たちでこの学習をしたいって選択をして、そこに学習をしに行くと、そういう形になってますね。そんなものがしっかりと動いてるよという話でした。

単元進度表が明確にあって、振り返りやループリックが明確に存在してしまっていて、評価基準も児童と共有しながら進めているということで、自由進度学習についてはこれから先の新しい教育の中では重要視されていくものですが、一つこういうふうな物の考え方というのはいいものかもしれませんね。

昨年、シンポジウムでお話をいただいた横浜創英が、私学ではありますけれども、恐らくこんな形のものを多分次年度以降運営していくんじゃないかと思っています。現状、英語がグレード別に分かれていて、自分たちで学年が関係なく、自分が行きたいグレードの英語のところに学びに行ってるということを始めていますので、こういうこともね、一つの新しい教育の在り方だと思っています。

週計画と振り返りは1週間ごとに完結をしているそうです。週の時間数は11コマでした。教科書準拠のワークシートの答えは、あらかじめ明示がされています。これつまり簡単に言いますと、ワークシートを、今の授業でいくと、ワークシートを配りません、ドリルを配ります、そうすると、さあ、やっぴらんとという話になるわけですが、ここの学校はあらかじめワークシート、いわゆるそのドリルの答えが最初からもう貼ってあるんだそうです。問題は何かというと、これが一つの探求的な学習の在り方なんです、なぜこうなるのかなということを考えていくという学習方法です。これについては、これまでの、教員がティーチングをした上で、さあ、やってみよう、答えはここだよ、ここにたどり着くためにはこうするんだよというだけのテクに走りがちだったものを、そうではない、つまり答えはこうです。でも、何でこうなるんですかというところをみんなで考えようという部分に切り替えていってるということですね。ある意味では探求的な自己学習が計画的にされているという部分だと思います。

異学年グループについては、触れ合い活動の中で実施されていて、サークル対話というようなものやアドベンチャープログラムと命名されたものや、ホワイトボードミ

ーティングという手法や、探求活動が実施がされているというところでした。これもある意味では探求的な部分の手法だと思っています。

この山吹もイエナプラン教育協会と連携を取りながら学習を進めているということでしたので、ある意味ではやはりイエナプランの物の考え方というものは、今のこれからの子どもたちが探求的に物を考えていくときに、非常に重要な位置を占めるのかもしれない。

続いて、南郷中学校の市丸教諭が愛知県岡崎市立矢作中学校での校内フリースクール、命名としてはF組、アルファベットの「F」です。F組についての視察報告をしてくれました。岡崎市では令和5年度に岡崎市内全ての、20校中学校があるそうですが、20校全てにF組が設置完了したということになっているそうです。矢作中学校のF組の在籍は現在24名、適応指導教室の考え方ではないと言っていました。適応指導教室はどちらかという概念的に、保護者の方も児童・生徒たちも、通常級から落ちていくという感覚を持つんだそうです。そうではないんだと。通常級と横並びにF組が存在しているという概念でF組が運用されているということだそうです。ですので、そういう適応指導教室の落ちていくという概念の排除を考えているという、これがコンセプトだということだそうです。つまり、先ほど申したとおり、F組は一つのクラスなんだということですね。教室復帰を目指すわけではありません。そこがメインではなくて、社会自立を目指すということが一つのコンセプトになっているそうです。安心して過ごせるような教室の工夫、環境整備がしっかりとされていました。個別のパーテーション等がどこのF組にもしっかりとあります。校長先生、それから教育委員会の一つの考え方ですが、学校の中の一番いい場所をF組にしているそうです。一番いいところ、つまり日当たりがよかったり、ロケーションとしてもよかったり、それから一番入りやすい場所だったりということなんでしょうね。そういうことにしているんだということだそうです。

F組自体は6つの活動で毎日が構成されているようです。一つは学習、一つは運動、一つは対話、もう一つは体験・探求、もう一つはイベント、最後に休憩・クールダウンというもので構成されています。この休憩・クールダウンというのが学校の中の時間割に存在しているというのがまたね、一つ面白いところですよ。いつでも本人たちは通常級に行っているということを知っていて、通常級の子たちもそれを理解しているということになっているようです。F組にしながらオンラインで通常級の授業をいつでも聞いてもいいことになっているそうです。つまり何かというと、通常級ではどの授業も、恐らく毎日どの授業もオンラインが普通に配信されている環境があるということですね。多分すごく大変なことをやってるわけではなくて、クラスのどこかに端末があって、そこで普通にオンラインを誰かが、教員が押してるんじゃないと僕は思いますけれども、子どもたちがぼんとボタンを押してあげてるだけなんじゃないかなと思いますけど、そんなことがされているんでしょうね。

学習については自学自習ということだそうです。そして、これも考え方ですが、スモールステップの繰り返しを行っているということでした。昇降口も下駄箱も別の場所だそうです。通常級のものではなく、教室に入る入り口のところに昇降口が設置されていて、そして下駄箱もそこに小さなものがあるということのようです。

報告についてはもっと細かいことがありますので、いずれの取組も今後の葉山の支援教育に大いに役立つものと考えております。今後、報告について非常によかったので、教育委員会もいつも私がしゃべってばかりだとつまらないと思いますので、時には、多分このような報告を先生たちに冒頭していただくようなこともしていただけるといいんじゃないかと思っておりますので、これは考えさせていただいて、もしかすると次回から少しずつ報告をしていただくことをやっていただくことも検討していきたいと思っております。簡単ですが、これについては以上でございます。

続いて、2月5日（月曜日）に開催した校長会議及び楽校改革戦略会議について報告させていただきます。

冒頭私から別紙、今日お配りをしたペーパーがあると思うんですが、ホチキスどめになってますかね。これについて校長先生方にお話をさせていただきました。見ていただくと、①目にはOECD生徒の学習到達度調査のPISAの2022のポイント、別紙となっておりますが、これは今日お配りしてません。前にもお話してありますので、ここについて校長会でも、校長会議でもお話をしました。

今回お話をしたメインは、実はその下の山口周さんのノートの記事、2024年の1月24日のノートの記事。山口周さん、葉山にお住まいですね。どちらかという、独立研究者とご本人は今おっしゃってますかね。経済レベルでは今でも一線で様々なことを発信されている方です。山口さんのノート、有料なんで、全部なかなか読めないんですが、僕は会員なので読めるんですけども。その中でたまたまですが、1月24日に下のようなものがございました。「クリティカル・ビジネスを生み出していく上での教育上の課題」というものを発信されました。これ、校長会議で配っていいと一応山口さんに了解取ってありますので、了解は取れていますので、教育委員会でもお配りをしました。後で見ていただければいいんですが、ある意味では、教育界にとっては比較的きつい物言いになっています。

そして、ページの言うと、2枚目の上の2段落目でしょうか、「不登校児は」という部分がありますが、「不登校児は平成を通じてずっと10万人強の水準で推移してきましたが、平成後期から令和に入って急激に増加しています。この状況については一般に生徒をどうやって学校に来させるかという論点で議論がされがちですが、根本的にアプローチが間違っていると思います。」という、非常に手厳しい物言いです。

さらに言うならば、その下の段の、ボールドにしてあるところ、やはり「不登校児たちは」というところを見ていただけるといいと思いますが、「不登校児たちは学校教育システムからの離脱という選択によって、社会に変革の圧力をかける社会運動の

アクティビストなのだとも考えることもできるでしょう。」という言い方をしています。ある意味で、これはアイロニカルだと僕は思っていますけれども、ある意味では事実かなと思っていたりもします。

その下の段落にも、現場からのティーチ、イコール教えるという言葉を一掃したというデンマークの考え方であるとか、最後のページの部分の2段落目、「そもそも」の後です。「考えるという営みは問いを立てるということからスタートします。しかし、現在の学校教育がこの問いを立てるということを全く教えていません。学校では問いは先生が与えてくれるということになっています。そして、先生の与えてくれる問いに、どれだけ早く正確に答えることができるかを競争させて、厳しく峻別しているのです。しかし、たとえこの競争に勝ち抜いて社会に出てしまったら、大事な問いは誰も与えてくれないのです。与えられた問いに、ただ早く正確に答えることだけで競争させられてきた子どもたちは、ここで途方に暮れるしかありません。」とおっしゃっています。

最後の最後には、一番最後の段落ですが、「クリティカルビジネスのイニシアチブを取るアクティビストたちの多くが、幼少期から青年期において、自分が受けた教育について、よきにつけあしきにつけ、口をそろえて、その重要性について熱く語っていたのが忘れられません。」と文面を閉じられます。

冒頭で申したとおり、非常にアイロニカルです。ただ、一方では的を得るところでありますし、それこそ本当に、事業をされている鈴木委員であるとか、下位委員であるとか、清水委員とかは、これの物の考え方というのは一定のご理解をされるんじゃないかと思いますが、あえてこれについては校長先生たちに、きついかもしれません、全文をお読みしてお話を差し上げました。よく理解をしていただくって、これをそのまま文字どおりに読むということを望んだわけではないです。文脈をしっかりと追っていただいて、行間を読んでほしいですし、そのアイロニカルな物の考え方と将来的な社会がどうなっていくのかのことを担っている義務教育のトップに立っている校長先生たちに、しっかりと物を考えてくださいという意味でお渡しをしたというところがございます。そんなわけで、この話をさせていただいたというところです。

続いて、これは、ある意味では校長先生たちについては説明ということになりましたが、今後小中一貫校をつくっていくに当たって、今、教育総務と中心に、学校とも相談をしていますが、学校はどうなっていくのかというリーフレットののようなものをしっかり作りましょうという話をしていますので、これについての型枠について教育総務のほうからお話をさせていただきました。これがスクール会議です。

それから、学校運営協議会、来年度どんな形で、回数どのような形でやっていくかの中において、小中一貫の準備をしっかりとさせていただきたいんだというお話もここで説明させていただいています。これは当たり前の話ですが、学校の中の教員集団だけではなくて、学校運営協議会という地域の方々、それからPTAの方々も絡んでいる

と思いますが、その方々とともにしっかりと小中一貫の準備をしていくんだという部分をお願いしたところです。

それから、新聞報道等でお分かりだと思いますけども、3番目として、東京学芸大学との連携協定について締結させていただきましたというお話をしました。東京学芸大学の金子教授という教授が中心に関わっていただきます。4月の当初にまず1回学校を見に来ていただくというところからスタートをしていきますが、できるかどうかは分かりませんが、もう既に比較的どンドンという形でお話を頂いていて、葉山の先生に学芸大の附属の小学校・中学校に視察に来てほしいという話もされていました。学芸大はご承知のとおりで、前もお話ししたかもしれませんが、現在国立大学の中で、教育系の中でそれに特化した形で存在している大学の一つです。先進的に附属校でも様々な研究をされていますので、そういう意味では、葉山の教員にとっては非常に楽しく、また勉強になるんじゃないかなとも思っています。

さらに金子先生は新しい学校づくりについても相当、様々な知見をお持ちですので、ここについても、教育総務とともにどんな形で学校をつくっていくかという、アドバイザー的な存在にもなっていていただくという形になろうかと思っています。

4番目に、鎌倉がおととしからですかね、始めた教育ファンドについて、これ何とか葉山でもやろうよという話を、これも教育総務と話をしています。教育総務のほうで、鎌倉にも実際どうなってるのという話も聞きに行っていた上で、ファンド自体の立て方であるとか、それから学校自体が何をしたいというところから、そこがなければファンドを立てようがないということ、ここをしっかりと理解いただきながら、来年から何ができるかということの、一旦さじは投げていったという状況ですかね、そんなところです。

続きまして、9日に県総合教育センターで、県市町村教育委員会教育長会議が開催されました。冒頭、県の教育長、花田教育長から、中学校の3年生が今ちょうど県立高校の入試の可否の発表を待ってる最中ですがけれども、高等学校入試選抜はウェブ出願に変わったわけです。ところが、残念ながら非常に混乱がございました。この混乱について、まず謝罪がございました。現在は解消しているということですがけれども、2月28日の合格発表、その後の入学に係る納付についてのところまでこのシステムは使われていきますので、中学校側もしっかりと取り組む必要があるというところがあります。前に申し上げましたが、葉山につきましては、事前に様々なところで明確に指示を出しておりましたので、混乱は一件もございません。全く問題なしで動いているというところがございます。

そして、その後、この話ではなく、今年度、神奈川県全体の残念な話ですが、事故・不祥事についての状況が説明がされて、これまでと同様に、さらに不祥事をゼロにするよう取組を継続してもらいたいというお話がありました。特に、具体的な例として今回あった例ですがけれども、校舎内の死角におけるところ、つまり、何かという

と、土曜日とか日曜日に補習として女子生徒を呼び出して、職員室から遠く離れて、さらに生徒たちの部活動をやってるところからもほぼ見えない教室を使って、補習の際に非常によくない行為に及んだということがあったという事例があったそうですので、各学校においては校舎内の死角というところには十分気をつけてもらいたいということ、それから土、日の単独での補習、これは教科として明確に理解しているものなら構わないのかもしれませんが、教員が単独でやっている、管理職が知らないというようなことがないように十分気をつけてほしいという具体的な例もございました。これは、もう当たり前の話ですので、毎年毎年話したくない話ではありますけれども、校長先生たちにとってはせざるを得ない話ですので、これも仕方がないなと思っています。葉山としては、これまでどおり不祥事ゼロという形をずっと続けていくのが当たり前だと思っていますので、その形で進めていければと思います。

教育長の話の後に、神奈川県としての次年度予算の概要、これについて教育局長から説明がございました。たくさん話がありましたが、その中でも義務に関わるところを何点かだけかいつまんで申し上げますと、現在もついておりますが、スクールサポートスタッフについては、全小・中学校に配置をするということにしたというお話がございました。

それから、神奈川県全体がインクルーシブとして動きたいということ、昨年度から県の教育委員会申しておりますが、実証実験として、市町村として海老名市をフルインクルーシブ市町村として指定をしたと言っています。

フルインクルーシブですが、花田教育長自身もフルインクルーシブって言葉自体が変なんですけどねと言っていました、あえてインクルーシブに、完全なインクルーシブにしたいという意味で、あえて今回はそうしていると言っていました、恐らく支援級という概念を取り去っていく方向性に向かっていくんだろうと思います。それから、不登校の児童・生徒、それから当然支援級のお子さんたちにもメタバースの実証実験を行っていきんだということをおっしゃっていました。少しここについては実証実験の結果等も見守りながら、メタバースについては確かに面白みがあるだろうなと思っていますので、国及び県がしっかりとそこで、市町村もやっていいよということで型を作ってくれば、導入していくのはいいんじゃないかなと思います。

それから、先ほど申し上げたGIGAスクール構想の端末の更新について、共同調達についての考え方の説明がありました。神奈川県としてまずは、共同調達をしたいとは考えているようではありますけれども、各市町村がばらばらの端末を導入をしています。さらに、端末の中には様々なアプリケーションが既に入っています。どうやって共同調達をするのかについてがまだ県としても全く理解ができていないので、各市町村向けに、現状何がどんな形で、どんなスペックのパソコンで、どのOSを使っていて、何がどうなっているのかをアンケートを取りたいというふうなところからスタートさせると言っていました。これ当たり前だと思います。とはいえ、現実的に共同調達が

可能なのかというところについては困難が伴うと思います。箱物だけを共同調達するということが可能であるならばできるかもしれませんが、恐らく令和7年、8年に全国で相当数の端末の要求が業者に出ますので、残念ながらそんなにたくさんの端末を供給できるものがあるのかという話も一方でありますけれども、一つ一つの町村が違う形のものをつくっていますので、キッティングはどうするんだって話も当然出てまいります。ここについてはスキームをこれから見守りながら動いていくんじゃないかなと思っています。これについては以上です。

最後に、13日の火曜日から2月の定例会議が開催されています。昨日まで予算の総括質疑が行われていました。

少しだけエッセンスをお話しすると、分離型小中一貫校、義務教育学校など、名前が難しいんだと。小中一貫校になったとして、何がどのように変わっていくのか、また、どんなふうによくなっていくのかということが、まだ保護者の方々には伝わっていないというご指摘をされています。これについてはできるだけ早く、先ほど申したとおり、教育委員会としてリーフレットの的なものを作成して、町民の方にもご理解をいただくこと、さらには、在校生及び新入学の子どもたち、保護者の方々にも学校のほうから分かりやすく具体的な話をさせていただくことをお話をしてあります。

また、町内に上山口小学校を個別に残すとすれば、どのように残していくのか、また、制度の異なる学校が町の中にあってもいいのかななどの質問が出ました。これについても今後議会と議論を重ねるとともに、当然、町民とも対話を重ねていくと回答してあります。議会については3月の定例会でまた詳しくお伝えしたいと思います。

私からの報告は以上でございます。ご質疑等があればお受けいたします。いかがでございましょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 教育長から、楽校改革戦略会議及び校長会、定例校長会会議のお話を頂いた中で質問をさせていただきます。

楽校改革戦略会議の中、直接の話題にはないんですが、これからは検討される事項になってくるのかなと思うことなので、質問いたします。文科省でも10日ほど前でしたか、授業時間の短縮というのが示され、案としてこれから検討していくということで、年間85時間ぐらいを弾力的に運用できる時間にとということが示されたと思います。例えば東京の渋谷区が今年の4月から、午後は全て探求的な学習に使うというのが大きく報道されたり、同じ東京都の中で、目黒区などではもう20年ぐらい前から授業時間を短縮するというのがだんだんに広まってきて、午前中は学びの時間、午後は活動の時間などとして学校が増えているというのを聞いています。また、横浜市でも2年ぐらい前でしょいか、小学校でのモデル校が幾つか、40分授業にして、これは児童の下校時間を早める、あるいは、教職員の働き方にも寄与するというような形で現在進められているようですが、こちらの教育委員会でも今のような、今後参考にできるような情報を持ち、あるいはこれらの事例をどのように評価しているのかということが

あったら教えていただきたいということです。

それから2点目は、連絡事項の中に特別支援学級支援員の年度末面接というのが書かれていたんですけども、この面接の内容はどういうものなのか、それを教えていただけたらと思います。2点、お願いいたします。

教 育 長) 冒頭の、中教審が今いろいろとやっている、10分短縮については、もう世の中でも相当是非論が出ているところもありますね。ただ、恐らくは10分短縮をしながら、総時間数は変えないで、余剰時間を何らかの形、学校独自に使っていいよという形に出してくる可能性は高いなと思っています。

渋谷区の話、それから目黒区の話、それから横浜もやってるということは当然理解をしていますので、これについてはもともと、私、来た段階から、特に小学校についてはばんばんの授業をしているのを何とか削ってちょうだいという話をさんざんしているところがありますので、ある意味では少しずつ少しずつ各学校の中で努力をしてきているのは事実です。少しお話をしたかもしれませんが、3月末、4月冒頭については相当努力を学校もしてくれて、教員の働き方改革というよりは、教員が余白をしっかりと持って、1年間の総括と1年の計画を立てるという時間はしっかりと取れるようになってきていると思っています。

ただ、その話だけではなくて、今回の話は年間を通じての話になってまいりますので、ここについてはまだ多分学校教育課としても神奈川県としても、それから葉山町としてもトータルに何をしようというところ、校長会議でもまだ全くこちらから投げかけをしていませんので。ただ、こうなるよというところについては、多分次の校長会議で話をしなければならないなと思っていましたので、ここは考えていくべきだなと思っています。トータル的には小中一貫校をつくっていく中でのカリキュラムミニングの中で、これは必要であろうと思います。保護者の方のご理解がない形の中で下校時間を早くすることが年間で行われるのはなかなか難しいこともありますので、ここについては慎重に話をしながらということですね。

余剰時間は一体何に使うのかというところについては、3年前から教育総務を中心に様々話をさせていただいて、一旦止まっていますけれども、教員の中では比較的名前が残っている、総合的な学習の時間の「はやま科」と言われるもの、ああいうものをどうやって使っていくのかというところについては、現状のカリキュラムの中ではなかなか難しいねという話があった中で、こういう運用ができていくということになってくると、また少し話が変わってくるだろうという気もしていますので、またここは学校ともしっかりと話をしていきたいと思いますが、私はそう思っていますが、虫賀課長、どうですかね。

教育総務課長) おっしゃるとおりだと思います。教育長からは再三、3月、年度末であるとか、年度初めであるとか、時間をできるだけ余剰をつくるようにと校長先生に、数年、声をかけられているのは私たちも見ています。私たちも、教員との学び合いの時間を取り

たいと思っているので、そうした時間の確保というのは非常にうれしい方向だなと思っています。

教 育 長) 学校教育課長、いかがですか。

学校教育課長) おっしゃるとおりです。

教 育 長) 簡単でしたね。というわけで、まだトータルの考え方は出ておりませんので、また一定の経過ですとか、こういう方向性ということが決まったところで、またご報告を差し上げたいと思います。これについて、小峰委員どうぞ。

小 峰 委 員) すみません。教育長に伺うのがいいかなと思うのですが。高校は反対に授業時間を長くしていく傾向にあると聞いたことがあります。実際に私の知ってる方も高校生の帰宅時間が非常に遅くなってというのは、これは、そこの高校だけのことなのか、あるいは高校全体の傾向としてそういうことがあるのかどうか、余分な話なんですけど、教えていただけたらと思います。

教 育 長) 県立高等学校はどちらかというと学校の個性化がすごく進んでいますので、その中で時間割を年間の授業時数を県教委には確実に届けていますが、その中で、例えば湘南高校は昔から70分授業です。ある学校は90分授業をしています。ある学校は45分授業にして、1時間、1日を7時間、8時間組んでる学校もあります。そういう中では、小峰委員が言われたとおり、下校が遅くなってしまっていて、部活動をあまりやる時間がないねとなっている学校があるのも事実です。ただこれも、先ほど申したとおり、学校の個性化が進んでいますので、その学校に進んだ子どもたちが出口として何を望んでいるのかによってカリキュラムが変わってきています。

そういう中で言うならば、しっかりと、満遍なく様々なものを教えていくんだという考え方に立つと、授業時間は短くなっているんだけどもコマ数が増えるということもありますし、さらに、大学と同等の90分授業を平然とやり続けている学校もあるということがあるので、これは高校の傾向ではなくて、学校によって物の考え方が違うんだとご理解いただけるとありがたいと思います。よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) では、2点目についてですけども、支援員の年度末の面接の内容については学校教育課長、お願いします。

学校教育課長) こちらは支援員の方々が次年度継続されるかどうかということを中心に聞く面接です。今までお一人お一人のご意向を指導主事中心にやっていたのですが、人数も多くなっておりますので、今年度から調査書として様式にご意向を書いて提出していただきます。その中で、困り事やあるいは配置替えの希望があるか等を把握します。そういった方々を中心に面接をさせていただく形に変更しました。校長会議ではそちらの説明をさせていただいたところ です。

教 育 長) よろしいですか。どうぞ。

小 峰 委 員) いや、私、面接というので、例えば今年度のいろいろ活動とか役割についてどのよ

うなお考えがあるかなどを伺う、そういう面接かと思ったんです。というのは、教育長も以前におっしゃっていましたが、葉山はとても特別支援についての手厚い、支援があると思うんですが、やはり支援員の方の活動についてはもっともっと学校としての方針とか、あるいは子どもそれぞれの指導計画や支援計画をしっかり立てた上でお願いしなければ、手厚くしている割には効果が見られない、先々の効果というのが期待できないんじゃないかと思っています。そういうことにかかわって面接をしながら、こういう役割をお願いするとか、あるいは支援員の方が日ごろの活動をどう感じていらっしゃるのかというような、話合いの場としてこの面接が使われるのかなど考えて、またそれを期待して質問をさせていただきました。今回は事務的な次年度の継続についてということだったんですけど、ぜひそういう面接なり、研修の場なりをつくっていただくと、葉山の支援員の活動内容もさらに手厚いものになるんじゃないかなと思っての発言でした。

教 育 長) ありがとうございます。ぜひそのような形の面接になっていくといいと思いますし、これもまた今年度の予算で既に今年実証実験始めていますけれども、いわゆる一人一人の支援に関わる生徒に対しての見立てをどうするかというところについての、個人の教員の経験則でやっていた見立てを一定のアセスメントができるツールを入れるということにしてありますので、実は来週ですかね、支援教育に関する指針についての会議を行うところでも、これについてはしっかりと、今、小峰委員がおっしゃったような形、つまり本当に一人一人に対してのアセスメントが正確であるのか、それについて支援の教育の指針及び指導計画が立てられているのか、年間を通してそれが実施されたのか。さらに、それに対する、子どもに対する学習評価はどうかということに併せて、支援員さんたちがそこに関わって行って、理解がされた形の支援教育になっているのかということに持っていかなければ駄目なんですよという話を、昨日、松本指導主事としたばかりでございましたので、まさしくそのとおりだと思っています。ぜひ学校教育課としてそこまで踏み込めるようにお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長) おっしゃるとおりで、そこが本当に課題です。一人一人のお話を、声として伺うということも本当に重要なことだと思います。ただし現状としてなかなか我々のところでうまく回せない状況もございまして、こういった形に変えさせていただきました。ただし、これからについては、まさに小峰委員のおっしゃったところが課題になってくると思います。今年度のシンポジウムは、インクルーシブ教育について取り扱いますので、支援員さんにもご出席いただくことをアナウンスしています。

それから、今、教育長がお話ししていただいた、支援員のいろいろな活用のところについては、今年度末に支援員さんに集まっていただいて、趣旨の理解や説明等を行う研修会的なものを実施しようと思っています。また年度が変わったところで繰り返しになりますが、支援員の方をお願いしたいということで教育委員会から説明しよう

と思っています。そのやり方等は検討させていただいて、課題は解決に向けて頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。清水委員、お願いします。

清 水 委 員) クリティカル・ビジネスを生み出していく上での教育上の課題、近年大きな関心が寄せられ、私個人としても子どもを育てるときに、考える力をどうやってつけるかということは大事だと認識しています。保護者の皆様もいろいろなところで耳にされていると思います。どうやって自ら考え学びを子どもに身につけさせていくか。しかし具体的な方法が分からないというところがあります。手元にある長柄小学校の学校だよりのアンケートの保護者の言葉にも、自分で考える力をつけさせようとする教育が、子どもには不親切、何も教えてくれないと伝わっている気がしますというふうに書いてあります。分からないということが根底にあると思いました。

教育長が小中一貫校の有用性について、リーフレットを作ってやっていくというお話をされました。以前、南郷中視察の際に、コクーシステムを使って情報配信しても、100%開封率にはならないと伺いました。文字で発信しても、忙しい方ですとか、時間がないとか、文章を読むのが苦手であるという方もいらっしゃると思います。先ほど上山口小学校の先生方が視察に行かれた話、非常に興味深く、実際に視察された先生からお話ししていただけるのは大変ありがたいと思いました。保護者の方にも具体的に「自ら考える教育」を実践している例、特に今お聞きしただけですけれども、名古屋市の山吹小学校の自分が学びたいグレードで学ぶ、ワークシートにあらかじめ答えが書いてある。などをご紹介いただくのが効果的と思いました。保護者の方が、アンケートに答えくださった長柄小学校の保護者の方が不安に思っていることの回答がここにあるんだなど感じます。視察を始め先生方が積極的に教育について研究や、向上するための努力をしている事実、それをリーフレットだけでなく、直接の話ですとか、伝える方法を多方向から実施していただければいいなと思いました。リーフレット、それにプラスして何かご検討いただけないかというのが質問です。

教 育 長) まずは、長柄小の保護者の方がそう思っていたことは、今まではそうでなかったもので、教えてもらうの当たり前というところで、評価も、簡単に言うと、できないというふうに単純なところだったのが、違う方向性が出てきたなというところで反応が出たということなので、これはもう当然、長柄小学校としてはラッキーと思うべきであって、それに対して保護者の方々にどのように担任が、校長先生たちがそこに対して回答していくのかということは、これはもう喫緊の課題でしょうね。

さらに言うと、清水委員おっしゃったとおりで、お悩みの方も多いところをどうしようかという話ですが、一つは、これから先、ワークショップを開いていきますよというところを表明していますが、ワークショップについては子どもたちにいろんなことをしていただくことだけではなくて、保護者の方々にも、逆に言うと学びの場になっていただきたいと思っていますので、こういうことがあるよということをお示しし

たりという部分も逆に必要だなと思ったりします。

変な話ですが、これが一番よくないところで、私にとっては当たり前の話なんですが、それがみんな知ってるよということではないということですから、それを皆様方に理解をしていただきながら、新しい学びとはこういうものだというところに進んでいっていただくのがやっぱりベターだと思いますので、これについては企画をまたさせていただきながら進めていければと思いますし、もっと言うならば、各校の中での日々保護者の方々に担任が伝えていくところに落ちていかないと、これはやはりなかなか、厳しいところもあろうかと思えます。ただ、全体論としてのレクチャーについて、ワークショップ等々の様々なこともまた企画をさせていただければと思います。

虫賀さん、いかがでしょう。

教育総務課長) 先日、一色小の先生ともお話ししたんですが、その方は小学校3年生、4年生の段階で総合的な学習の時間というのはどういう授業なのか、探求学習はどういうことなのか、その先の学年での学びで何を自分たちは鍛錬をしていくのか、学習者に丁寧に、その頃、その段階で時間をつくるのが非常に大事だと。やみくもに総合的な学習の時間を使うことがどうなんだろうというお話をされてたので、そういう保護者の不安に関しても、系統性の中でいかにそういうことが必要なのか、私たちが発信していきたいと思えます。

教育長言われるように、私たち教育総務の所管するワークショップは施設が中心ではあるんですが、どの部屋を何平米とか、明かりをどうするみたいな、建物のワークショップというよりは、どちらかという活動を中心に、支援教育も含めて活動を中心に、保護者の皆さんたち、それから生涯学習で任命している協働推進員さんを中心に、ワークショップの企画から進めていますので、そういう意味ではワークショップを通して我々がやりたい教育の中身について発信ができると思えますので、年間、今年は4回ぐらい、それから建物も計画、設計ができるまで毎年毎年やっていきたいと思えますので、複数年にわたってそういうことは庁内で様々な形で発信できるかなと思っています。

教 育 長) 学校教育課、いかがですか。

学校教育課長) そうですね、やっぱり今まだ形になってない状態だと思います。そこをいかにカリキュラムに落とし込みながら見える化していくかというところが次の課題だと考えています。おっしゃるとおり、様々な場面で保護者の方にもご理解していただくという段階に入っていくと思えますので、そういった仕掛けをしっかりと考えていかなければいけないと思えます。

清 水 委 員) 教育委員会も note を立ち上げるなど、情報発信の工夫をされていますから、よりどうやったら伝わっていくのか、さらに推進していただければと思います。よろしくお願ひします。

教 育 長) ほかに、いかがでございましょうか。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 今お話にございましたフルがつくインクルーシブ教育という言葉を私、初めて聞いてですね、今調べてみたんですけども、神奈川県が推進しているフルインクルーシブ教育推進市町村として海老名市を指定したとあり、当該市と連携した研究を行うとともに、メタバース等を活用した普及啓発を行うとあるんですけども、これは、具体的に最終的な目標というのは、どの辺にあるんでしょうか。ご存じでしたら教えてください。

教 育 長) 神奈川県としては、実証実験を海老名でやるということになっていますので、当然、全市町村で海老名が行った部分と同等のものを全ての市町村で行えるようにというのが最終目標だと思います。普通のメタバースはね、これを入れていけばいいだけの話だと思いますけれども、問題は、インクルージョンをどんな形で実践ができるのかというところが一番大変なところだと思いますので、当たり前のように、これが欧米諸国のような形のインクルージョンになっていくのが最終的な多分目標だと思いますけれども。なので、神奈川県教育委員会はどちらかというと海老名市の教育委員会だけとやるつもりがないんです。海老名市とやるつもりでいるんですね。つまり、市町村の市長部局がここに絡んでくれないと、恐らく動かないだろうというふうになっているので、花田教育長も海老名市という一つの本当に自治体とフルインクルージョンということの考え方を推進できるように検証していきたいという言い方をしております。

下 位 委 員) 最終的には、特別支援学校というようところがなくなって、全ての学校でに特別支援教育行えるような環境にしたいということなんでしょうか。

教 育 長) 究極的にはそうだと思いますが、文部科学省の物の考え方と日本のこれまでの支援教育の在り方を考えると、本当に特別支援学校がなくなっていいのかという部分とは、また別の話だと思っています。ですので、そこをどんな形にしていくのかというところについては、ご承知のとおりで、神奈川県教育委員会、これから先に特別支援学校をさらに新しい新設校をつくる計画も立てています。それだけ需要があり、さらに必要な社会的な要請もあるということですので、最終的な目標値は、それはなくなればいだろうということになるんだと思います。市町村の中に特別支援学校機能が全て包括されていけばいいけれども、そこに進むには相当先の話になるかというところもあるんじゃないかなと思っていますけれども、ただ目標としては、そこに置いてやるのが筋だろうと考えているようですね。

下 位 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第 23 号)

教 育 長) 日程第 3 に移ります。日程第 3、議案第 23 号「葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

議題について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第 23 号葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則について。葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を次のとおり改正する。

(別紙)

令和 6 年 2 月 21 日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町高校生奨学給付金支給規則について所要の改正を行う必要があり、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものです。

それでは、説明のほうをさせていただきます。別紙の新旧対照表のほうをご覧くださいただければと思います。これまで奨学給付金は 9 月と 3 月に半年分、各 3 万円を支給しておりましたが、転入等の理由がある場合はその限りでないという改正。それと、新入学時、高校 1 年生時はタブレットやもろもろをそろえる必要があり、何かと費用がかかることから、1 年生については別途 4 万円を支給するという改正です。

この改正によりまして、1 年生の支給額は 10 万円となります。2 年生、3 年生は 6 万円ということです。

説明につきましては以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。質疑がなければ、これにて終了します。

議案第 23 号について、承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第 23 号葉山町高校生奨学給付金支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認されました。

(報告第 2 号)

教 育 長) 日程第 4 に移りたいと思います。日程第 4、報告第 2 号「教育長の事務代理に係

る報告について」を議題とします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教育部長) 報告第2号教育長の事務代理に係る報告について。

財産の取得(小学校教師用指導図書)について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

(別紙)

令和6年2月21日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

議会の議決に付すべき財産の取得を町長に申し入れるにあたり、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

それでは説明させていただきます。予定価格、予算額が700万円を超える財産を取得する場合は、条例により議会の議決に付さなければならないと規定されております。今回の教師用指導書等一式の購入につきましては、取得価格が別紙記載のとおり1,065万8,340円ですので、議会の議決に付す必要がございます。ただし、議会の開催日が2月13日で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、教育委員会の事務を臨時に代理し、提出させていただいたものです。

今回取得することとなる財産の種類、数量、相手方等につきましては、別紙財産の取得についてのとおりになっております。

なお、これまでも教師用指導書の購入はございましたが、教育委員会にお諮りしたことがなかった理由は、前回の購入、これは令和元年度になるんですけども、それまでは町の事務取扱い上、契約事務は財政課が担当するということになっておりました。令和2年度、こちらが改正されまして、原課が契約事務を担当することに変更となり、今回が変更後初めての案件となり、お諮りした、そういった次第となります。

説明は以上です。

教育長) それでは、これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。質疑がなければ、これにて終了します。

それでは、報告第2号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第2号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(報告第3号)

教 育 長) 日程第5、報告第3号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とします。議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第3号教育長の事務代理に係る報告について。
葉山町スポーツ推進委員の解職について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告いたします。

氏名 武山榮晴

住所 葉山町堀内

解職理由 死亡のため

解職年月日 令和6年1月11日

令和6年2月21日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町スポーツ推進委員 武山榮晴が令和6年1月11日に死亡したことに伴い、同日付けで解職する必要があったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

なお、後任の委員については、スポーツ推進委員の任期が本年度の3月末までで、4月には全て新しい委員と任命されるため、それまでの間の補充はいたしません。

説明は以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。ご質疑がなければ、これにて終了します。

それでは、報告第3号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第3号教育長の事務代理に係る報告については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に入ります。

教育総務課より、まずお願い申し上げます。

教育総務課長) 予定価格が1件1,000万円を超える工事の進捗についてご報告いたします。

教育総合センターの屋上防水工事につきましては、昨年10月24日、工事が竣工しております。

続きまして、葉山小学校の同じく屋上防水工事、こちらも昨年9月26日、工事が竣工しております。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。工事の報告でございました。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして生涯学習課のほうからお願いいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から、町民スキー学校の報告をさせていただきます。

1月25日(木曜日)から27日(土曜日)までの3日間、姉妹都市である草津温泉スキー場において、第55回町民スキー学校を実施いたしました。参加者のほうですが、1月定例会で申し上げましたところから1名キャンセルがございまして、男性32名、女性13名の45名、あと役員として17名、そして町長、議長、随行、あと公用車運転手の5名が葉山町から出向いております。

初日のバスの運行状況ですが、山道に入ると積雪はあったんですが、チェーン等装着なしに、無事草津へ到着しました。30分ほど遅れまして、その後、30分繰り下げて、それで行事を実施しております。2日目、3日目ともトラブルなく、予定どおり、時間どおり終わっております。

草津においては、雪不足というのはございまして、風が若干強いというコンディションの中、問題なくスタートを切りました。あと、2日目の16時からのレセプションについては、従来同様、スキー場のレストハウスにて着席ビュッフェ形式にて行われ、参加者とスキースクールの講師の親睦も深められて、充実した姉妹都市交流ができたのではないかと思います。

あと、けが等につきましては、初日に寒暖差の影響と思われる血圧低下によるめまいを発症された方がいらっしゃいました。あと、高齢の方で、初日に足のけいれんがあるという申出がございました。このお2人は、2日目から、2日目、3日目とも問題なく滑っております。あともう一方、初日に転倒されて、肩を打撲されたという方がございまして、この方は本人の意思で2日目、3日目は雪山には行かないということで、現地のほうで待機していた感じでした。先日窓口にお越しになったんですが、大事には至らず、通院で済んでいるというところをお話いただき

ました。

参加者、高齢者の方が多い行事となっているんですけれど、講師の方々が安全面に気をお配りいただいたところ、あと、うまく休憩を入れていただいたところもありまして、無事に講習のほうが終わっております。

開催期間中に発熱等で体調を崩された方もございませんでした。ここは皆さん、自己管理のほうを徹底していただいたものと考えております。

あと、3日間を通して、滞在の間、風が強くて一時リフト等止まる時間もあったんですけれど、コンディションもよく、充実した環境で3日間を終えることができましたと思います。

こちら、葉山に3日目、到着した時間は、予定より少し早く、8時半ぐらいに到着しまして、無事スキー学校を終えたということになります。

以上、簡単ではありますが、報告とさせていただきます。

教 育 長) ありがとうございます。本件については、議会でも話題になりましたが、11月ぐらいですかね、政策課が企画している草津の温泉旅行に関しては、一応来年度をもって一旦役目を終えたというお話を町長がされましたので、このスキーとどんな形で、何をしていくのかという命題を投げられていますので、来年度中には少し物の考え方を整理するという話が多分出てくることになると思います。また、当然生涯学習課とも相談しながらですが、スキー協会とも話をしながら、お諮りをしながら進めていくことに来年度はなろうかと思えます。

いずれにしても、今回、大きなけがもなく、楽しんで帰ってこられて、よかったなと思います。どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。では、各課からの報告は終了いたします。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題といたします。

鈴木委員から、市町村教育委員会研究協議会、2月9日出席についてのご報告がおありになると伺っていますが、よろしくお願ひいたします。

鈴 木 委 員) 報告というか、いつもほとんど変わりはないんですが、まず、文部科学省のほうから説明があったんですけれども、全体の話はもうちょっとめりはりをつけた話をされたほうがいいなど、僕はいつもこういう官庁の関係の方にはそう申し上げるんですけど。声を大きくする、小さくする、何かインパクトを与えるということは、したほうがいいなど。それが終わりました、その中には働き方改革のものが出てくるんですけど、少し予算を上げて教師の配分を、とお話をされておられました。

各部会に分かれて、1グループ6人で葉山は3グループに入っていたんですけど、お2人が欠席で4人でした。それから太宰府、深谷市、松山市の方で、働き方改革の内容についてお話しする形になるんですが、その資料に関してお互いにあまり触れなかったです。

それから、松山の委員さんは1年目の方なんじゃないかと思うんですね。自分からは発言をすることはありませんと。何が何だか全く分からないので、お話をされるならしてくださいという話があったので、させていただきました。

まず、深谷の方、私とは視点のニュアンスが違ったんですが、私はいいいことを言われているなと思ったんですけども、働き方改革のポイントは、教師のために改革をするんじゃないんだというのが深谷の考え方ようです。子どもたちのための改革で、それをしながら、働き方改革に結びつけていかなければ、本末転倒になってしまうという考え方だそうです。市としては、かなりいろいろな形で工夫はしているんですけども、なかなか難しいと。特に部活の問題については、非常に苦慮しておられるという話をされていました。

それから、太宰府の方は、葉山と同じように閉庁時間を決めて、そこから先、電話は出ないというようなことをやっておられるらしいです。葉山はたしか5時半だったと思うんですね。太宰府は7時半だそうです。それはちょっと遅すぎるんじゃないですかという話はしたんですけども。それからあとは、葉山とは若干違うんですけど、プールの授業を、施設の関係だけじゃなくて、外部に依頼してそこでプールをしていると。葉山も同じことをしているんですけど、葉山はどちらかというところ、働き方改革というよりも、施設の老朽化に伴うほうがちょっと多かったもので、私はいいいことだと思ってやっていますということを行いました。

これに先立って、文科の専門官の方が我々の部会のところの最初の話を読まれたんですが、めりはりが効いていて声も大きくて、非常に話が上手だったと思いました。

あと、いろいろな質問あったんですけども、ほとんど同じような感覚の部分だったような気がします。

第2部だったと思うんですけども、働き方改革、非常に難しいということをおっしゃっていらっしゃいました。それから、うちの部会のグループもそうだったんですが、基本的にはお金。これを出してもらわないことには、やりようがないというのが圧倒的に多い。予算がないということで、私も同じ意見を申し上げたんですけども、どうしても何かやるときには、資金が必要だと。これは企業でも同じことなんですね。お金がなくて何か具体的なものを作って成功を収めるというのは、非常に難しいと。せめて二、三割教員の数を増やしてもらおうと、こういう働き方改革というようなグループも必要なくなりますよということは申し上げたんですけどね。

基本的にどこもみんな手探り状態で、葉山がやっていることと同じようなことは、ほとんどみんなやっておられます。特別何かこういうことをやって成功したという事例はありませんでした。そこは皆さん苦慮しているんだろうなと思いました。毎回出るんですけど、地方のいろんな話を聞けたというのが一番よかったかなと思っているんですけど。聞いた中で、今申し上げたように、葉山が参考にして、これはやってみよう、やらなきゃいけないというようなものは見当たりませんでした。以上です。

教 育 長) 働き方改革については、根本的に教員のためというのではなくて、子どもたちのために最終的になるんだというところがすごく重要だと思っています。教員の余白がないと、結果的に子どもたちに対する授業に対する改革も進みませんし、個人の力量も上がっていかないという状況を何とかしなければならないというところが働き方改革の本線であり、さらに言うならば、県教委にいたときにも話を、県教委の連中とも話をしましたが、根本は先生たちの体の問題を、より安定させるためにやるんだという教育委員会の物の考え方が明確にないと、先生たちは何していいかわからないよみたいな話はよくしたので、最終的に先生たちの余白というものをどうつくっていくのかというところが、最後は子どもたちにそこで戻っていくという考え方が働き方改革にあるというところ、そこが出てこない、一番よくないのは、先生たちはこれまでも授業をビルド、ビルド、ビルドで、どんどん積み上げてきているんですよ。その根幹は何かというと、子どもたちのためという旗印でやっているんですね。でも、本当に子どもたちのためになっているのというところに立ち戻っていったときに、これはスクラップでしょうという話が本当にできてこない、きちんとした形の働き方改革にはなかなかならない。管理職が早く帰れよと言ったところで、帰れませんよという言葉しか返ってこない、そうならないようにするための考え方というのは、やっぱり全国いろんな形の中で考えていくべきなんだろうなと、今、鈴木委員のお話を伺いながらまた思ったところでございます。ありがとうございました。

ほかに、各委員から何かありませんか。小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) お伺いしたいことがあります。町内会の回覧で、「うちの子学校に行きたくないと言いました」というチラシが入っていたのですが、後援が教育委員会になっていましたので、どういう内容のシンポジウムなのか、今回が2回目になっているんですが、1回目というのは全く私、記憶になかったもので、もしご存じだったら、どんな方が参加していたのか、あるいはどういう内容だったのか、教えていただきたいと思います。

教 育 長) これは私がしゃべっちゃったほうが早いんですね。主宰をされている方は、ごく普

通の葉山の保護者の方です。その方のお子さんが、現在はフリースクールに通われていて、学校には行事には参加ができていますけれども、通常授業には参加ができないということの現状から、そういう保護者の方々の思いをみんなで話す場がないと、煮詰まっていってしまいますよねという発想からお始めになったということになっています。

1回目についても、同じような形で、一色会館でおやりになったんでしょうかね、1回目は。そのときはたまたま時間があつたんでしょう、町長も少し顔を出されていると思います。ですので、趣旨は何かというと、先ほど申したとおり、様々学校に行けてない保護者の方々が、どこにも話すところがないということがないようにするために、集っていろいろなことを話してみませんかというのが本線です。

2回目については、今回は葉山の教育委員会も絡んでいますけれども、鎌倉でやっているウルトラプログラムを主宰されている方が来られたりとか、それから鎌倉市がつい最近始めた不登校の子どもたちの保護者の方々が、申請をすることによってフリースクールやオルタナティブスクールに行っているところについての支援のお金が少し出るといふことの制度を始めました。そのことについて、どんな制度になっているかということについて、多分議員の方がここには絡んでいると思いますので、議員の方とともに、解説されるということが2回目ではされることがあるかもしれません。

1回目行けなかったんですが、2回目は私も顔を出してみようかなと思っています。もともと保護者の方、知っている方なので。と考えていただければと思います。

ほかに何か。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 瀨名課長に、以前も言ったかもしれないんだけど、教員の心疾患が約 6,500 人いるんだよね。これは要するに何日か学校を休んだ。休まない人はもっとたくさんいるわけだ。気になるのがね、20代が前回調査と比べて 1.6 倍になっている。これから4月に採用される人がいるわけだけど、その人たちがいる程度のところへ来たときに、心疾患のことを気にしてあげてほしいなと思っているのね。どうも若い人、やっぱりちょっと気が弱いのか、怒られるという経験が少ないのかね。そういう点ではね、20代が増えているのが気になる。何年か後に具合が悪くなって、心疾患で辞める人がいるみたいなのね。それをどうやって防ぐのかというのは、しばらくしたら一回声かけをすとか、教育長はどんな状況なんだというのを確認をする必要性が僕はあるんじゃないかなと思うんですけど。こういう会議のときに、目とか顔の動き、目線の動きを気にしながら見ているほうなんですけど、学校の場合そうはいかないので大変だと思うんですけど、校長、教頭、総括教諭も含めて関わっていくということがすごく大事なんだろうと思っているのでね、将来ある立場で、せつ

かく学校を選んでくれているのに、前回の 1.6 倍だというのは、すごく気になるものですから、そこをひとつよろしくお願ひしたいと思います。

教 育 長) 3 年前から濱名課長とずっとその点については話をしてきていますし、継続的に必要な教員については、カウンセリングを含め、様々校長からの話もしてもらっているというところがありますが、葉山として完全に心疾患で休んでしまっているというのは、今年はないでしょう、現状は。

学校教育課長) 現状はないです。ただ、年度の途中でちょっと疲れてしまって療休に入られたケースはありました。

教 育 長) こまめに管理職を含め、しっかりと話を聞いてもらっているという状況が続いていますので、何とかなっていくのではなかろうかとは思っています。ただ、やはり鈴木委員がおっしゃるとおりで、残念なから、元から、教員になる前の段階からそういう要因をお持ちになっていて、でも教員になりたくてなった方もいらっしゃるんです。ですので、教員になったからそうなのではないんじゃないかという方もいらっしゃいますので、なかなかそこは判断が難しいところですが、適切にやはり医療にかけるといふことも、こちらのほうからはお話を学校長を通じてさせていただいているところもあるというところは、現状としてはあります。

ただ、いわゆる一般的に言われる教員の心疾患の部分で、SNSで言われているようなブラックという部分で考えていくと、やはり職員室内での空気の正常化というのはすごく重要な話ですので、この前、実は日曜日ですかね、たまたまベネッセが主催でしたが、全国からある程度、働き方改革を中心にしながら、心疾患を含めたいろいろな話をやる会に行ってみましたが、そこで関わっていたコンサルに近い方々が、やはり 1 つの小学校に最初コンサルで入ったときの職員室のあの雰囲気悪さはなかったよねという話をしていました。私も管理職をやっていたので、職員室へ入ると雰囲気がすぐ分かります。ここの職員室は、多分駄目だねというのが、雰囲気がすぐ分かるので、それをどう改善していくかによって、恐らくは、今までのブラックでという部分で病まれていく方々というのは、その中にずっといけば当然なっていくだろうと思いますが、それをどう正常化させていくかというところについては、管理職含めて、やり口はいくらでもあると思いますので。もっと言うならば、これは、すみません、私の勝手な自負でございます。3 年前のどこの職員室よりも、今の葉山の職員室は正常化していると思いますので、そういう意味で言うならば、各管理職、職員室、一生懸命自分たちで頑張りながら、努力をしながら、より対話をしながら進めている子たちが相当増えてきているなと僕は思っていますが、どうですか、課長。

学校教育課長) 本当に今の教育長のお話どおりです。当然、学校の中で、先生方の様子というの

は、関わる先生、学年の先生、教科の先生、教科を超えた全体の総括の先生だったり、管理職が先生のフォローアップも含めて、本当に丁寧にやってくさっています。特に初任の方は地方からこちらに来られて、一人暮らしも初めてとかという方もいらっしゃいます。知らない土地で一人で生活しなければいけないというところから支援が必要な方もいらっしゃるのが現状です。そういったところで、お兄さん、お姉さん役となって、生活のこととか教育と関係ないところの話もできるような、対話がしやすい体制をとりながらフォローアップしているのが現状です。

先生方に対して、これは葉山町の小さいメリットだと思うんですけども、私たち、私もそうですし、あともっと言ってしまうと、教育長も本当に先生方の一人一人の様子や学校の様子をつぶさに把握できているなと思っております。必要に応じて、こちらに来てもらってお話をしたり、あるいは行ったときに話をしてみたりとかを行っているところです。小さいからこそそのできる部分をこれからも大切にしていきたいと思っています。

鈴木委員) 校長、教頭に会ったときに話していますが、大事なのはやっぱり話すことなんですよ。悩み事を打ち明けるといよりはね、そういうシステムは、教育長言われたように、教員同士が明るく、常に明るいわけにもいかないんでしょうけども、僕らのときは自分たちが苦勞して、体で覚えろ、目で覚えろという時代だったんですけども、今はやっぱりそういう時代じゃなくて、やはり手を差し伸べてやる、言葉をかけてやるということが必要な時代なんだろうと私自身も思っているんです。ですから、今までどおりまた継続していただきたいし、そのことを頭に入れておきながら、教育長、濱名課長はそのことを頭に入れながらやっていただきたいなと思っています。ひとつよろしく願いいたします。

教育長) ありがとうございます。頑張ります。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。特になければ、主な行事予定についてよろしく願います。

教育部長) それでは、主な行事予定です。

3月11日(月)、楽校改革戦略会議及び定例校長会議

12日(火)、中学校卒業式

19日(火)、小学校卒業式

21日(木)までが議会第1回定例会

22日(金)、定例教育委員会(予定)

25日(月)、学校教育シンポジウム

26日(火)、湘三管内教育長会議

29日(金)、辞令交付式及び辞令伝達式

4月1日（月）、辞令交付式

3月22日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、22日、15時ということで、よろしく願いいたします。

教 育 長) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時39分でございます。ありがとうございます。